

## 「アフリカ農業研究者能力構築事業」 Q & A

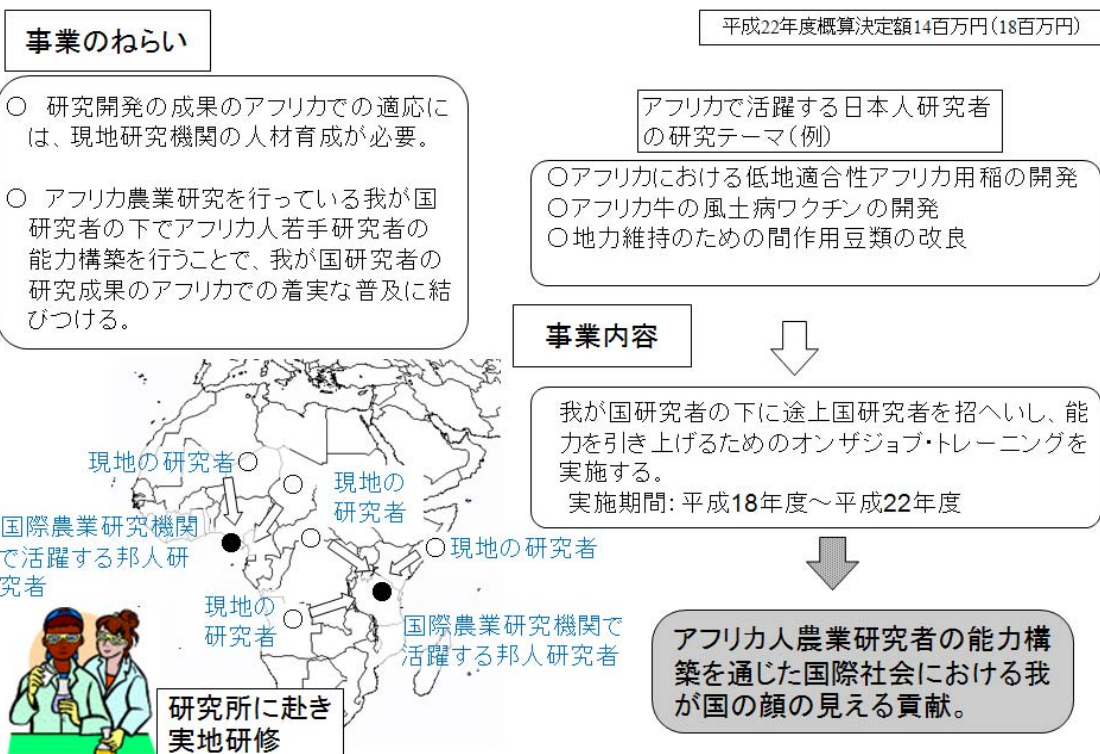
### ○事業内容についてのQ & A

Q 1 事業のイメージをつかみたい。わかりやすい資料はないでしょうか？

国際農業研究機関等においてアフリカに関連した農業研究を行っている我が国研究者の下に、アフリカの若手研究者を招へいし、研究成果・技術の伝達と、アフリカの若手研究者の能力構築を一体的に実施するためにオン・ザ・ジョブトレーニングを実施していただく事業です。

イメージとしては以下の通りです。

## アフリカ農業研究者能力構築事業 － アフリカ人の若手研究者の能力構築 －



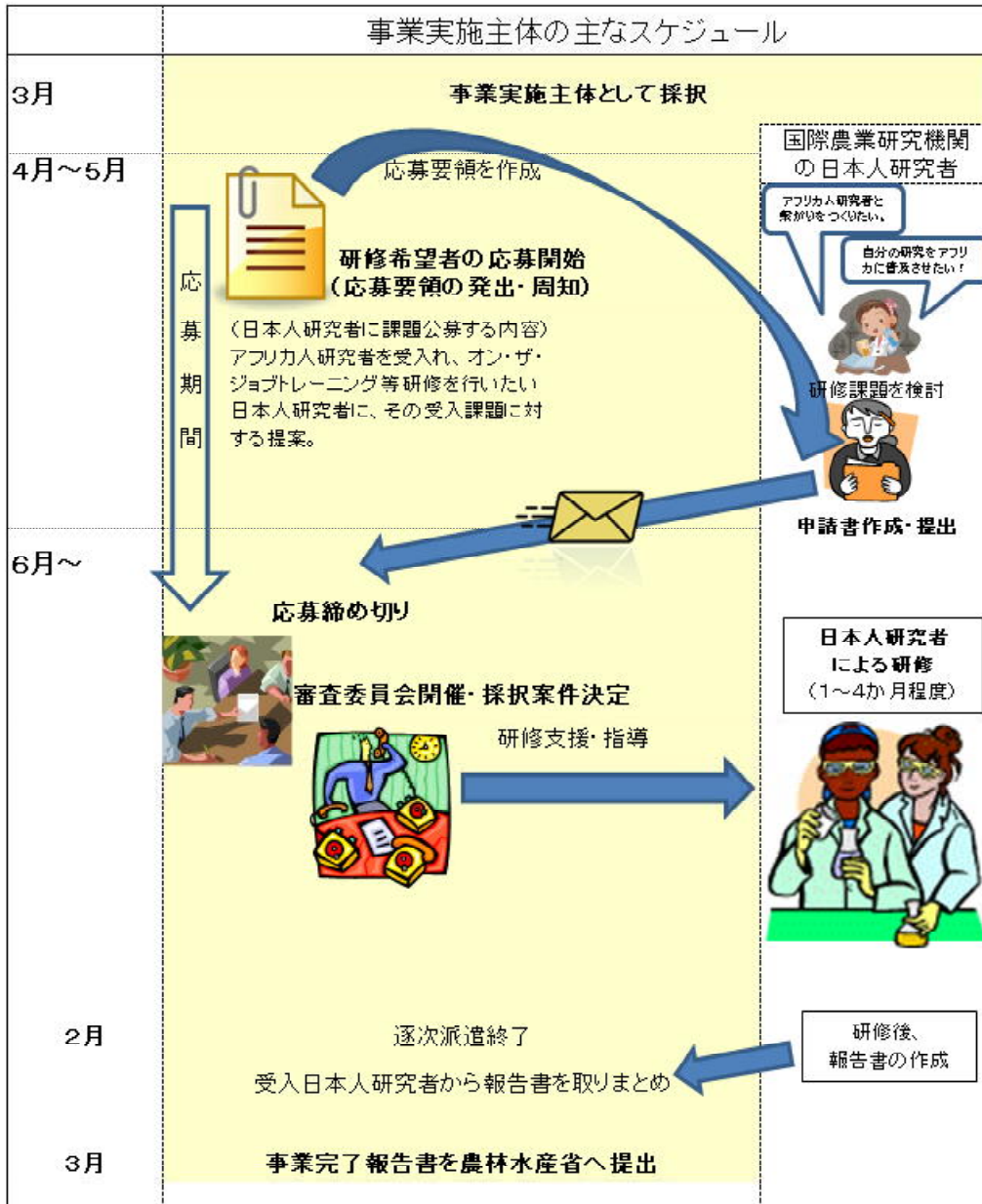
**Q 2 具体的に事業実施主体はどのようなことをすればよいのでしょうか？**

詳細については応募要領に記載されていますが、事業実施主体として採択された後、具体的に以下のことを行うこととなっております。(Q 1 のイメージ図と合わせてご参照ください。)

- (1) CGIAR、農林水産技術会議事務局と連携し、アフリカに関連した国際農業研究機関等で共同研究を行っている我が国の農業研究者を対象として、アフリカ人研究者の能力構築に関する課題の公募を行う。
- (2) 課題の公募については、募集要項第3の1の(2)に基づき募集要領を作成し公募する。
- (3) 募集要項第3の1の(3)に基づき審査委員会を設置し、審査を行った上で採択課題を決定する。
- (4) 応募者の下にアフリカ人研究者を招へいし、現地での能力構築を行う。
- (5) 報告書の作成を行う。

Q 3 年間タイムスケジュールを例示してほしい。

想定しうる事業実施スケジュールは大まかに以下の通りです。



※あくまで一つの事例案ですのでこのスケジュールで拘束されるものではありません。

Q 4 本事業で応募する研修課題とはどのようなものでしょうか？

(具体的な事例)

一覧表を添付いたしました。(別紙)

# 平成21年度「アフリカ農業研究者能力構築事業」採択課題一

頁々

研究課題	受入機関 [国名(都市名)]	日本人研究者 氏名(所属)	アフリカ人研究者 氏名(性別、年齢)所属(国)	研修期間
<p><b>組織培養による挿し木を用いたヤムイモ (<i>Dioscorea</i> spp.) の迅速大量増殖システム</b>                      「高い生産費、低い単位収量、土壌肥沃度の低下、貯蔵中のロスや農家にとって安い価格などの理由から西アフリカや中央アフリカではヤム生産が頭打ちになっている。種芋代が生産費の63%を占め、圃場での増殖率も穀類に比べて低い。IITAは高い増殖率と品質のよい種芋の生産のため組織培養による挿し木を用いたヤムイモの迅速大量増殖システムを開発中で、これらの技術はヤム農家や種芋生産農家に技術移転を図る国の研究者にとって有用である。本研修ではこれらの技術開発を行っている日本人研究者がその技術をアフリカ人研究者に習得させ、この地域のヤム農家の収入向上と消費者の食料安全保障を高めることを目的としている。」</p>	国際熱帯農業研究所 (IITA) [ナイジェリア (イバダン)]	男性 (国際研究機関所属)	(男性, 20代後半) 国立根菜研究所(ナイジェリア) (男性, 20代前半) スイス科学センター/高等農業学校(コートジボワール)	約4か月間
<p><b>ザンビアの食料安全保障プロジェクトに対するキャッサバの低価格インビトロ増殖技術と分子診断キットの実装</b>                      「ザンビアで実施中の食料安全保障プロジェクト (FoDis) の一助とするために、CIATで開発されたキャッサバの低コストインビトロ増殖技術と分子診断キットの実装をNARSの研究者に指導する。ザンビアのNARS研究者は一般にキャッサバの病虫害を最小限に抑えるための高度な技術と実経験が不足しているため、また、NARS研究者が現行プロジェクトに直接参加することで、ザンビアへの技術の移転と実施が早期に実現し、投資効果も高まると期待される。」</p>	国際熱帯農業センター (CIAT) [コロンビア(カリ)]	男性 (国際研究機関所属)	(男性, 30代後半) ザンビア農業研究所(ザンビア) (男性, 20代後半) ザンビア農業研究所(ザンビア)	約3か月間
<p><b>イネ品種評価のための人材育成: ネリカを超えて</b>                      「いくつかのアジアの陸稲品種がネリカの収量を上回ることが最近になって確認されている(齋藤・二ノ 2009)。ネリカは熱帯ジャポニカと <i>O. glaberrima</i> の交配種であるが、これらのアジアの品種はインディカ米やAus(秋米)である。これらのアジア品種がアフリカの農家圃場での米の生産性を高める可能性が期待されるが、陸稲栽培において主要な制限要因となる水分可給性や雑草圧の異なる条件下における実際的な能力についてはほとんど知られていない。2009年雨季、試験場内圃場と農家圃場でこれらのアジア品種とネリカの比較栽培評価試験を実施する。この試験を通じて研修生がコメ試験の基礎を学び、統計分析と鉄過剰耐性のスクリーニング方法について学ぶことを目的とする。」</p>	アフリカ稲センター (WARDA) [ベナン(コトノウ)]	男性 (国際研究機関所属)	(男性, 20代中ば) ベナン国立農業研究所(ベナン)	約3か月間
<p><b>カウビーの乾燥およびストライガ耐性表現型式に関する補強研修</b>                      「カウビー生産の難題である寄生雑草(ストライガ)と乾燥の問題に焦点をあて、その解決のためによく計画された圃場試験の実施能力や正確な表現型解析技術を持つ人材を育成することを目的とする。ニジェールとガーナ2か国の品種改良プログラムで仕事をしている2名の若手研究者が2008年の本プログラムで研修を受け、帰国後IITAの強力なバックアップの下、それぞれの国で研究を始めている。今年の研修ではこの2人を再び招聘し、それぞれの研究で得られたデータと経験に基づき、実際的な表現型解析技術とデータ分析を指導する。これによりカウビー育種プログラムの効率を上げることが期待される。また、分子生物学の基礎と、農民参加による品種の選定・評価についての研修も行う。」</p>	国際熱帯農業研究所 (IITA) [ナイジェリア(カノ)]	男性 (国際研究機関所属)	(男性, 40代前半) サバナ農業研究所(ガーナ) (女性, 30代前半) 国立農業研究所(ニジェール)	約2か月間
<p><b>西アフリカにおけるネリカ米評価のための研究能力構築</b>                      「WARDAが開発したネリカ米 (New Rice for Africa) は単位収量が高く小規模農家の所得向上が見込まれるため1997年以降アフリカで普及が行われているが、NARSにおける稲研究の能力がまだあまり高くないため、ネリカ米の栽培特性に関する情報が広まらず導入する農家がそれほど増えていない。このため本研修では、西アフリカ各国の研究者に対し、稲作の圃場試験の基礎を指導する。特に、試験計画、肥料と種子の必要量計算、栽培中の圃場管理、データ収集、統計分析に重点を置く。」</p>	アフリカ稲センター (WARDA) [ベナン(コトノウ)]	男性 (国内独立行政法人所属)	(男性, 30代後半) 農村経済研究所/シカソフ農業研究地域センター(マリ) (男性, 20代半ば) ギニア国立農業研究所(ギニア) (男性, 20代後半) 国立農業研究所(ガンビア) (男性, 30代前半) 国立農業研究所(ガンビア) (女性, 20代前半) ベナン国立農業研究所/稲作研究グループ(ベナン) (男性, 30代前半) 農村開発省(ガボン)	約1か月間
<p><b>ナイジェリアの主要な内陸小低地生態系で実用可能な水田コメ生産技術の持続可能かつ自立的開発とその管理に関するOJTおよびグループ研修</b>                      「ナイジェリアの主要な内陸小低地生態系での水田コメ生産技術を普及させることを目的として、国立研究所、大学、各州の農業開発プロジェクト、国連ミレニアムビレッジから若い研究者を迎え指導する。本研修が、サハラ以南アフリカ最大のコメ生産国であるナイジェリアの全土に水田コメ生産技術を広める第一歩にしたいと考えている。水田コメ生産は長期的に持続可能であり、単位収量は、現在の1~2t/haに対し4~5t/haが見込まれる。水田技術の普及によって環境影響のない「緑の革命」をナイジェリアにもたらすことが期待される。」</p>	ナイジェリア国立穀物研究所 (NCRI) [ナイジェリア (ビダ)]	男性 (国内大学所属)	(男性, 40代前半) 教育省(ナイジェリア、エキティ州) (男性, 20代後半) 農業大学(ナイジェリア、アベオクタ) (男性, 30代前半) ナイジェリア大学(ナイジェリア、スカ) (男性, 30代前半) オンドー州農業開発計画(ナイジェリア) (男性, 30代半ば) オンドー州農業開発計画(ナイジェリア) (男性, 40代前半) オンドー州農業開発計画(ナイジェリア) (男性, 40代前半) ナイジェリア州農業開発計画(ナイジェリア) (男性, 30代後半) 国連ミレニアムビレッジ(ナイジェリア) (男性, 20代前半) 国連ミレニアムビレッジ(ナイジェリア) (男性, 40代前半) 国立農業機械化センター(ナイジェリア)	約1か月間
<p><b>動物分布のモニタリングと長期にわたる定量的疫学データの解析によるケニア乾燥地における家畜-野生動物の土地利用の評価: 乾燥地の家畜-野生動物の共同土地利用における住民、健全な生態系および生物多様性保全の共存に向けた新総合的アプローチ</b>                      「家畜は土地劣化の原因とみなされることが多いが、農村地域の貧困層にとって重要な収入源であり社会的資産である。東アフリカの乾燥地における牧畜すなわち家畜による粗放的な土地利用地帯では、家畜と野生動物の相乗効果[についてエビデンスが増加してきていることから、家畜が生態系の中で重要な役割を果たしていることを示唆している。我々はこれを「家畜-野生動物の共同土地利用」と呼んでいる。家畜を適切に管理する方法を見つければ、農村の貧困層が貧困から抜け出す道を探る助けとなるかも知れず、またそれによって、経済的、社会的、および生態的な目的を達成することができるかも知れない。アフリカの科学者達が自ずから知識を積み、国家または地域の持続可能な開発に向けた政策に対して影響と助言を与えることができるような全体的な枠組を早急に確立する必要がある。本研修では、家畜と野生動物の共同土地利用に関する理解を深めるために、①異なる家畜管理方式を野生動物の分布と関連付けて評価し、②家畜の疫学とその野生動物の共同土地利用に与える影響を評価することを目的とする。」</p>	ロルダイガインスティチュート (TLI) [ケニア(ナニユキ)]	女性 (海外大学所属)	(女性, 40代前半) ナイロビ大学(ケニア) (女性, 30代後半) ナイロビ大学(ケニア) (男性, 40代前半) モイ大学(ケニア) (男性, 30代後半) ザンビア動物健康研究所(ザンビア) (男性, 30代前半) 家畜開発省(ケニア)	約1か月間

Q5 応募要領で示している国際農業研究グループとはどのようなものですか？ また、その中にある国際農業研究機関にはどのようなものがありますか？（具体的な事例）

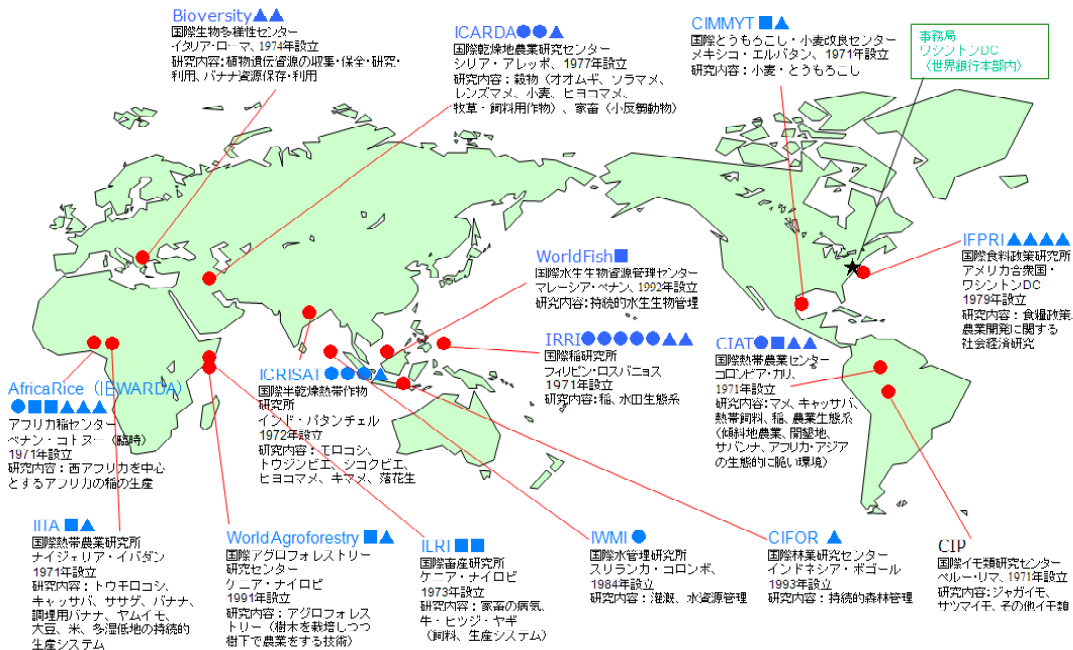
国際農業研究に取り組む世界的な組織として、「国際農業研究協議グループ（CGIAR：Consultative Group on International Agricultural Research）があります。

国際農業研究協議グループは、世界銀行などの国際機関、各国政府、地域機関、民間財団などが集まって形成された戦略的な連合体で、各国の農業研究機関、民間セクター、市民社会団体と協力して研究を進める15の国際農業研究センターを支援しています。同グループは、農業科学の力を総動員して、貧困削減、人々の福祉向上、農業発展、環境保護に力を注いでいます。

### 国際農業研究協議グループ(CGIAR)の研究機関

凡例：赤い文字の機関は日本人研究者が在籍（平成22年1月現在）

●印=独法からの派遣、■印=現地職員、▲印=大学・ポストドク・JICA等、印の個数は人数、支所の人数も本部にカウント



(1) CGIAR事務局（アメリカ合衆国、ワシントンDC（世界銀行本部内））

Internet: <http://www.cgiar.org/>  
E-Mail: [cgiar@cgnnet.com](mailto:cgiar@cgnnet.com) or [cgiar@worldbank.org](mailto:cgiar@worldbank.org)

(2) CGIAR参加の国際農業研究機関

◎連絡先の総合リンク（研究機関の連絡先が表示されています。）  
<http://www.cgiar.org/centers/index.html>

### (3) CGIAR参加の国際農業研究機関のURL

- ◎Africa Rice Center  
<http://www.warda.cgiar.org/>
- ◎Bioversity International  
<http://www.bioversityinternational.org/>
- ◎CIAT – Centro Internacional de Agricultura Tropical  
<http://www.ciat.cgiar.org/>
- ◎CIFOR – Center for International Forestry Research  
<http://www.cifor.cgiar.org/>
- ◎CIMMYT – Centro Internacional de Mejoramiento de Maiz y Trigo  
<http://www.cimmyt.org/>
- ◎CIP – Centro Internacional de la Papa  
<http://www.cipotato.org/>
- ◎ICARDA – International Center for Agricultural Research in the Dry Areas  
<http://www.icarda.cgiar.org/>
- ◎ICRISAT – International Crops Research Institute for the Semi-Arid Tropic  
<http://www.icrisat.org/newsite/>
- ◎IFPRI – International Food Policy Research Institute  
<http://www.ifpri.org/>
- ◎IITA – International Institute of Tropical Agriculture  
<http://www.iita.org/>
- ◎ILRI – International Livestock Research Institute  
<http://www.ilri.org/>
- ◎IRRI – International Rice Research Institute  
<http://beta.irri.org/index.php/Home/Welcome/Frontpage.html>
- ◎IWMI – International Water Management Institute  
<http://www.iwmi.cgiar.org/>
- ◎World Agroforestry Centre (ICRAF)  
<http://worldagroforestry.org/af/>
- ◎WorldFish Center  
<http://www.worldfishcenter.org/>

## ○公募申請にあたってのQ & A

### Q 6 公募のスケジュールを教えてください？

A 応募要領等の公示・提案書の受付開始・・・1月8日（金）  
公募説明会（東京のみの開催）・・・2月3日（月）14：00～16：00  
提案書の締め切り・・・3月1日（月）正午  
受託機関の決定・・・3月中旬  
委託契約の締結・事業実施・・・4月1日以降

### Q 7 どのような者が応募できますか？

応募申請者の要件として、以下の点を挙げられています。

- (1) 企業、技術研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する機関であること。
- (2) 応募時に、平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の審査申請を行っており、契約締結時に平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（地方公共団体においては資格審査申請の必要はない。）。
- (3) 日本国内に拠点を有すること。  
となっており、特段、研究機関でなくても応募は可能です。

### Q 8 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の取得についてどのくらい時間がかかるのでしょうか？

A 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の競争参加資格の定期審査の受付期間は平成22年1月12日から1月31日までとなっています。この期間内に申請いただきますと平成22年3月中旬には結果通知書が発送される予定です。

なお、受付期間終了後も随時申請を受け付けますが、その場合参加資格の付与までに相当の日数を要しますので、ご注意ください。

（参考）

平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査申請については、(<http://www.chotatu.joho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>) をご覧ください。

なお、応募者が、農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であるかどうかについては、「有資格者名簿閲覧ページ」(<http://www.chotatu.joho.go.jp/csjs/ex016/StartShikakushaMenuAction.do>) にて確認できます。

Q 9 公募される研究課題のうちの一部の内容のみを切り出して応募することができますか？

A 一部の内容のみについての応募はできません。

Q10 委託先の選定はどのように行われますか？

A 委託先の選定は、外部専門家等で組織する審査委員会において以下の(1)～(4)の審査基準に沿って行われます。なお、審査結果は3月中旬頃までに速やかに各応募者に通知いたします。なお、提案者の個人情報、知的財産等に係る情報等に配慮し、審査内容等に関する照会には応じません。

(1) 事業の理解度

委託内容について、具体的な実施のイメージを有しているか。また、本委託事業の趣旨を十分に理解しているか。

(2) 事業遂行のために必要な専門的知識と経験の程度

事業を遂行するために必要な専門的知識や経験を備えているか。

(3) 事業計画

事業内容を網羅し、かつ契約期間内に実施できる適切な事業計画となっているか。

(4) 積算内訳

事業計画と合致しているか。実行上必要な経費の計上が欠落していないか。また、実行可能な単価と員数を用いて作成されているか。さらに、以上を踏まえた上で、契約限度内での効率的な経費支出に配慮して作成されているか。

Q11 応募に必要な書類はどのようなものですか？

A 参加表明書（応募要領別紙様式第1号）以外に以下の(1)から(5)までの添付書類と併せて提出していただくことになります。）・・・1部

(1) 業務内容を示したパンフレット（又はリーフレット）

(2) 民間企業にあっては、営業経歴書及び最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）・・・1部

(3) 民間企業以外の者にあっては、定款又は寄付行為及び最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）・・・1部

(4) 応募要領第7の3の「応募する企画提案書の内容」・・・10部

(5) 応募要領第7の4の「その他の提出書類」に関する書類・・・2部

Q12 企画提案書は具体的なイメージがつかみにくい。具体的な例示を出してほしい。

企画提案書の作成に当たっては、下記の事項が必須となります。様式は自由ですので、以下の必須項目についてわかりやすく記載してください。

(1) 事業計画

事業全体のスケジュールを記載していただきます。具体的に事業実施主体として、どのようなことを行うのか具体的に記載していただくこととなります。

(参考：Q2、3)

(2) 審査委員会の構成

事業実施に当たり、予定されている審査委員の構成を記載することとなります。

(3) 公募の計画（手法、公募先等）

Q4 において例示した、本事業で派遣する派遣希望者をどのように公募を行うのか？その手法及び公募先について記載していただくこととなります。

(4) 国際農業研究機関等との連携

現在、国際農業研究機関等と行っている共同研究及び事業等について記載のこと。

(参考：Q5)

(5) 総額についての見積書等

① 見積書（積算内訳も記載）と② 実施体制について、具体的にわかりやすく記載してください。

(6) プレゼンテーション資料

パワーポイントで作成の上、CD-ROM 等により提出。

Q13 不採択となった場合、その理由については問い合わせできますか？

A 審査の結果については、採否にかかわらず申請者に対し通知する予定です。  
ただし、不採択の理由を含め、審査内容等に関する照会については各提案者の個人情報、知的財産等に係る情報等に配慮し、応じないこととしています。

Q14 他の公的資金において同様の事業を実施しているのですが、当該事業の応募は可能でしょうか？

A 他の公的資金を受けて現在実施している事業と内容が重複する場合には、応募は出来ません。

Q15 応募要領等についてわからないことが多数あるので、直接聞きに行ってもよいですか？

A 22年度公募事業に関するお問い合わせについては、応募要領の公示後から応募締切日までの間、FAX、電話、技術会議事務局のホームページ上にて受け付けます。寄せられたお問い合わせについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきます。

なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできませんので、あらかじめご了承下さい。

Q16 申請書類の書き方がわからないのですが、教えていただけますか？

A 記載項目について不明な点等一般的な質問内容等については応じますが、採択され易くするための書き振りの工夫等審査に当たって有利となるような質問、ご相談については応じられません。また、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてもお答えできません。

なお、お答えが可能な質問及び回答内容は、質問者が特定される情報等は伏せた上で、全て農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきます。

**Q17 応募の方法について教えてください。**

A 応募者は、郵送又は持参による申請により、応募を行うことができます。（府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という）を利用した電子申請はおこなってはありません。）なお、FAX及び電子メールによる提出は受け付けられません。

**Q18 公募期限を過ぎてしまったのですが、応募は可能でしょうか？**

A 公募期限を過ぎると応募は不可能です。余裕を持って早目に応募ください

## ○本事業において使える事業費について

### Q19 委託経費の対象となる経費はどのようなものが対象となりますか？

A 委託経費として計上できる経費は、次の経費とします。

(1) 直接経費：研究の遂行及び研究成果の取りまとめに直接必要とする経費

① 人件費

本委託事業に直接従事する事業実施責任者等の人件費。

なお、国、あるいは、地方公共団体からの交付金等で常勤職員の人件費を負担している法人（地方公共団体を含む）については、常勤職員の人件費は計上できません。

② 諸謝金

委員会等の外部委員に対する出席謝金等。

③ 旅費

国内又は外国への出張に係る経費。

④ 試験研究費

・ 消耗品費

機械・備品費に該当しない物品。

・ 印刷製本費

報告書、資料等の印刷、製本に係る経費。

・ 借料及び損料

物品等の借料及び損料。

・ 光熱水料

研究施設等の電気、ガス、水道料。

・ 会議費

委員会等の開催に係る会議費。

・ 雑役務費

物品の加工・試作、単純な分析等の外注費等。

・ 機械・備品費

機械・備品費については本事業では原則として認めない方針としており、  
機材等の導入が必要な場合は、リースによる対応をご検討下さい。

⑤ その他必要に応じて計上可能な経費

滞在費など。

(2) 一般管理費

上記④の試験研究費の15%以内。

(3) 消費税等相当額

上記(1)及び(2)の経費のうち非課税取引、不課税取引及び免税取引に係る経費の5%。

Q20 一般管理費の使途を具体的に教えてください。

A 一般管理費は直接経費（人件費、試験研究費等）以外で本事業に必要な経費です。具体的には事務費、光熱水料、燃料費、通信運搬費、租税公課、事務補助職員の賃金等となります。

なお、光熱水料等の全体額の一部を一般管理費で負担する場合には、事業に携わる人数比で按分するなど合理的に算出し、本事業に係る経費であることを明確に区分していただく必要があります。

Q21 当該事業の事務処理に従事する職員（臨時雇用含む）の人件費を計上することは可能ですでしょうか？

A 当該事業の事務処理に従事する職員（臨時雇用含む）のうち、国、あるいは、地方公共団体からの交付金等で負担されていない者については、一般管理費として計上可能です。ただし、職員の年間の全勤務時間のうち本委託事業に占める時間を記録する（エフォート管理）など本事業に従事していることを明確に区別していただく必要があります。

Q22 都道府県研究機関に勤める職員分に係る人件費は計上できますか？

A 都道府県研究機関に勤める職員に係る人件費については、その職員の人件費が、国、あるいは、地方公共団体からの交付金・補助金等で計上されている場合には、計上することはできません。

Q23 大学が委託事業を実施する際には、大学院生が従事していることもありますが、その際旅費等の支払いは可能ですか？

A 当該委託事業に直接従事していれば支払う事は可能です。その際、雇用契約書等事業に直接従事していることが明確に確認出来る資料等をご用意いただく必要があります。

## ○企画提案会について（2月22日追加）

### Q24 企画提案会はいつ開催する予定でしょうか？

詳細については現在調整中ではありますが、3月5日午後に農林水産省本省庁舎内で開催する予定です。企画提案会では、パワーポイントによる企画提案内容についての説明及び、必要に応じ審査委員から質疑応答が行われます。

具体的な時間、場所等につきましては、応募締切（3月1日正午）後、別途、ご連絡いたします。